

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和4年度第4回臨時会
開催日時	令和5年1月13日（金）午後2時から4時まで
開催場所	田無第二庁舎 3階会議室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、上田委員、緒方委員、柴田委員、 長谷川委員、福士委員、山辺委員 （欠席）野崎委員、東山委員 事務局：徳山館長、湊山副館長、金本庶務係長
傍聴者	1名
議 題	第1 諸報告 第2 次期図書館計画の策定に向けて 第3 その他
会議資料の名称	参考資料 私たちの望む西東京市の図書館（素案） 参考資料 西東京市図書館の利用に関するアンケート 参考資料 板橋区立中央図書館利用案内
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>第1 諸報告</p> <p>市議会第4回定例会の報告</p> <p>○館長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月議会では、高騰による光熱費について補正で予算がつきました。 <p>中学の卒業生に向けたカードについて</p> <p>○館長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施した中学3年の卒業生に向けたカードについて、学校の先生や学校司書の方からご意見をいただきました。「大きさはとても良い」、「文章はもう少し長くても良い（大丈夫）」とのことでした。 ・お配りした今年度のサンプルは、ご意見を受けてシンプルですが言葉が伝わるように少し文面を変更し、QRコードは図書館ホームページトップページのみとしました。（昨年度は全館の案内ページを掲載） ・用紙は質を検討し、内容も部内で調整し、学校へ依頼する予定です。 <p>○会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷は自前ですか。 <p>○館長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算はありませんので、自前でモノクロです。 	

○副会長

- ・これもよいかもしれません。和紙にするよりこのままが良いと思います。和紙は、自前では印刷ののりが悪かったです。
- ・昨年度よりグレードアップしていて、とても良いと思います。

○委員

- ・良いメッセージです。

○館長

- ・一人でも多くの生徒が図書館に来てくれるよう願っています。

○会長

- ・光熱水費は大変だと思いますが、どういう形で補正予算を組んだのですか。

○館長

- ・国の補助金を含めた市の予備費になります。
- ・全庁的に厳しく、図書館でも事務室などは照明や暖房を間引きするなどやり繰りして節電しています。
- ・中央図書館に関しては、耐震補強等工事で空調も照明（LED）に入れ替えたため使用量が抑えられています。

第2 次期図書館計画の策定についてについて

前回に引き続き、「私たちの望む西東京市の図書館」について協議。

○会長

- ・前々回から作り始めた「私たちの望む西東京市の図書館（素案）」ですが、前回までに話し合った8までを文書にまとめました。
- ・今日は、『図書館のめざすもの 新版』に沿って、9以降進めてその後全体をみることにします。

「図書館は、情報機器を使う能力と考え方を育てます。」（p.46）について

○会長

- ・情報活用能力の向上ということ、図書館員と相談しながら問題を解決していくということですね。

○委員

- ・ここで2010年頃にアメリカ図書館協会は、いわゆる情報リテラシーを意識していたのだと思います。
- ・ただ情報リテラシーという言葉は、今はメディアリテラシーと混ざりなかなか難しいですが、一つは「情報活用能力」のことで、もう一つは、後半の求人情報その他の話の「情報弱者にとってのセイフティーネットになるべきだ」ということだと思います。

○会長

- ・電子書籍はここに入ってくるのでしょうか。

○副会長

- ・この冊子の中では、電子書籍のことは具体的には触れられていないですね。

○委員

- ・1の解説の中にいろいろなメディアということ電子ジャーナルなどと書いてあり

ます。どちらに入れるかですが、こちらに電子書籍を入れるのであれば、例えばオンラインデータベースなどを含めて書いても良いかと思えます。

○副会長

- ・電子ジャーナルというと、雑誌をイメージしてしまうが書籍全体をジャーナルと表現するのでしょうか。

○委員

- ・ポイントを絞るのであれば、1では「資料として電子資料を扱う」ということであり、こちらの9では、「活用能力のこと」を言うのだと思えます。

○委員

- ・今、図書館ではパソコンはインターネットにつながっていますか。

○館長

- ・駅4館（中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘）には、利用者用インターネットパソコンが設置してあり、調べものの検索や有料データベースが使えます。
- ・使用に関する禁止事項や制限があり、プリントアウトは中央で出来ます。

○委員

- ・ここに書いてあることは、アメリカの公共図書館が目指していることで、セイフティネットとまで入れるかどうかは、現実の自治体との関係が出てくるように思います。ただ、目指すだけなら入れても良いのかもしれない。

○委員

- ・西東京市の図書館として、目指すものと現実があまりに乖離してしまうのは良くないと思います。
- ・現実を押さえた上で話を進めた方が、より具体的に将来の展望が開けると思います。

○館長

- ・西東京市図書館のインターネットの扱いは、レファレンスサービスの位置づけになっています。
- ・基本は紙資料で調査し、即時性の高いものや紙で得られないものはインターネットが必要となるということで、ここでの内容とは違う点があります。
- ・ただ、利用者用インターネットも開始して10年経ちますので、多くの方がスマホを持つようになった今、図書館が必要とされる使い方がどう変わっているかは課題として担当も検討しています。
- ・現在は、レファレンスの位置づけで必要性を考え、去年は中央で専用席を設け、有料データベースを有効に使い、情報を活用することが計画の流れになっています。
- ・また、利用者用インターネットを使っている方は、スマホは持っていても使いやすく見やすいパソコンで調べたいという方もいます。
- ・以前、利用者用インターネットの利用を希望された方は、契約済の会費制サイトで勉強しているという外国の方でした。現行ルールによりお断りしましたが、こうした需要があることを、今後は考えなければいけないかもしれません。
- ・さいたま市の中央図書館などは広くて、インターネットやデータベースのパソコンがそれぞれ十分に用意されていて、いろいろな利用で提供されていますが、ルール作りも課題になると思います。
- ・何年先になるか分かりませんが、新中央が建つ時には、場所と共にこうした機器も必要なのか、タブレットなどを持ち込む方に対応させる環境だけが必要なのか、状

況も変わってくると思われます。

○副会長

- ・3年程前に「ゆいの森」（荒川区中央図書館）に視察に行った時、パソコン持ち込みの専用席とパソコンもある書斎のような席があったと思います。
- ・勉強のため、パソコンを持っていなくて、使いたいという人がこれからは出てくるかもしれません。
- ・小中学生は、スマホではなくパソコンが良いと身に染みってくるかもしれません。
- ・中学卒業でタブレットを返した後、自分の物が用意できない人もいると思うので、この先図書館に求められるのかもしれないと思いました。

○会長

- ・利用者用インターネットの利用統計はとっていますか。

○館長

- ・実施している駅前4館ごとに利用者数を記録しています。「事業概要」のレファレンスサービスに載せています。
- ・各館2台のパソコンがあり、以前と比べると利用は減ってきていますが、令和3年度は4,357人でした。これは中央休館中なので3館の合計です。

○会長

- ・情報活用能力というと、そういう講座を開くなどになってくるのでしょうか。

○委員

- ・ここに書かれていることは、そういうことだと思います。
- ・前回の図書館計画を見ると、情報活用能力やインフォメーションリテラシーとは、はっきりと打ち出してはいないような気がします。
- ・インフォメーションリテラシーや情報弱者へのセイフティーネットというのは、アメリカの公共図書館の場合は重要な目的になっているのでここに出ていますが、西東京市図書館にそのまま持ってくることは考えどころだと思います。
- ・今作っているのは、「望むもの」ということなので、中長期的な範囲で次の図書館計画の中で生かしていくことが必要であるとすることはできるかもしれません。

○委員

- ・個人的なやり方ですが、資料の最後にある参考文献が手元にない場合、まず図書館を検索して、近くの図書館になくても国立国会図書館のデジタルアーカイブにある時、それが自宅で見られなくても中央図書館で見られるようになりました。
- ・ただ、これは使い方を知らないとアクセスできない情報なので、やはり情報弱者のために講座とセットで、この先も進歩してくだらう情報機器を使って資料にアクセスしていくことを市民に広く知らせることも図書館の一つの役割になっていくと思いました。

○会長

- ・調べ方のパスファインダーとかマニュアルみたいなものはありますか。

○館長

- ・パンフレット様のものは作っていません。
- ・利用者用インターネットの机の上に簡単な使い方は置いています。
- ・「誕生日新聞を作ろう」などの講座で使い方をわかっただき、利用が広がっていくように取り組んでいます。

○委員

- ・以前、ポプラディアの使い方のような調べ学習の支援のようなイベントをされていましたが、こうしたものを継続していくのであれば、ある意味で情報リテラシーの支援になると思います。
- ・参考文献から資料を芋づる的に探すというのは、まさに大学図書館でやっている学習支援ですから、そういうことに繋げていけるかどうかということですね。

○館長

- ・今月、まちなか先生の事業でレファレンス担当職員が学校に出向き、新聞の見方について、紙とデータベース両方を使った授業を予定しています。
- ・大人だけでなく子どもたちにも調べ方の情報提供をしていきたいと考えています。
- ・情報や機器を上手く使いこなすための支援は、西東京市図書館としてこれからやっていくと言えますが、アメリカのようなことまで望まれると厳しいところはありますが、情報リテラシーの観点ではやはり載せて頂いた方が良いでしょうと思います。

○委員

- ・以前、図書館では、一人ひとりが何かを調べる時に、紙ベースでずっとやってきたわけですが。百科事典を使って、更に参考資料があればというような形で、そういう知恵ってというのは、元々あるはずだと思います。
- ・そこで、電子化された時にどうなるかと言うと、レベルは違うかもしれないけれど、発想は同じで、日常的に図書館に来てレファレンスを受けて、自分で検索してというような、図書館として支援できることは、常にそんなに変わってはいないと実感しています。
- ・その辺りのことをいつも底辺において議論していかないといけないと思います。その方がより実りのあるものになると思います。
- ・昔にかえって自分がやってきたこと、図書館がやってきたことを踏まえると、同じようなことをしていると思うので、そこを忘れないでおけば間違いはないと思います。
- ・市民に向かって、図書館はこういうサービスができますというメッセージがきちんと伝えられれば良いと思います。

○会長

- ・言葉を与えたとしたら、図書館の上手な使い方みたいなものですね。紙もあるし、デジタルもあるしということですね。
- ・利用案内には、「参考文献を見たい時にはこういうやり方があります」といったことは書いてありますか。

○館長

- ・小学生用には「宿題の調べ方」冊子を作っていますが、大人用はそういう意味では作っていません。

○委員

- ・どこまで調べるかにもよるので、例えば歴史資料を調べるとなると、国会図書館がベースで、国立公文書館、アジア歴史資料館、戦争中のことであれば防衛庁の戦史資料室など、国内でも何か所にも資料が分散されて保存されています。
- ・ある程度の横断検索はできるようになってきていますが、未だ統一感がないので、やり方としては何々を調べたい場合は公文書館、全体的な物なら国立国会図書館とか基礎的なものは知識として大人の人にも必要なのかなと思います。

○委員

- ・利用案内というのも、日本図書館協会が「図書館利用教育のガイドライン」を作っていて、その中にいくつかの段階があって、まず動機付けがその利用案内にあたり、次に情報探索法があって、情報整理法があって、次に発信をするといういくつかの段階が示されています。
- ・そういうものを参考にして情報リテラシーみたいなものの支援を行うということならば、今後事業として考えていかないといけないと思います。
- ・今までやっていることは、調べ学習の支援やオンラインデータベースの使い方案内とか、全体の利用案内をすとかばらばらにやっていると思いますが、利用教育なり情報リテラシー支援などで体系的にまとめて考えるのは、既にそういう知見があるので参考にはできると思います。

○委員

- ・調べ方案内全般は、国会図書館のリサーチナビとか、各大学でも法律情報なりを調べるためなど、結構詳しくかなり専門的な情報まで実は流れています。
- ・西東京市でそれを一つ一つ細かく作っていく必要はないと思います。
- ・もしもやるのであれば、西東京市図書館のホームページを見た人が調べたい必要な情報を得られるようなナビゲーションができればよいと思います。
- ・その代わり、西東京市でしかやれないこと、特化したことを、例えば館内でしか使えないデータベースの使い方案内とか子どもたちに向けた情報とか、西東京市の地域資料などを充実していくことができれば、お互いに無駄がなくて良いと思いました。

○館長

- ・ホームページの構成も次の更新の時に考えなければいけません、とりあえず図書館のホームページに行けば、何かにつながって何かの入り口として広がっていくように発信していくということです。

○副館長

- ・同時に、職員の質の問題もあると思います。正直、現場でレファレンスを受けて初めて調査にあたり、そこで経験を積んでいくケースはたくさんあります。
- ・そうやって、良い案内というかナビゲーションすることが役割であるとも感じるので、WEBでもカウンターでも、取っつきやすく相談しやすい窓口になることが大切なかもしれません。

○委員

- ・ホームページでは、かなり実現されていますし、OPACでの検索でも直感的に皆さん調べられるようになっているので、これからは、ものすごいことをやらなければならないわけではなく、情報活用能力の支援でこういう活動をしているということ、やる側が体系的に理解されていると違うと思います。
- ・館内ツアーやバックヤードツアーなども図書館利用の動機付けにはなると思います。
- ・仕事の中で目指しているものが何であるかをまとめて考えてもらえると良いと思います。

○副会長

- ・今までの話を聞いていると、この『図書館のめざすもの』にある「情報機器を使う能力」ではないような気がします。

○委員

- ・最初に民主主義の云々ということがありましたが、アメリカの図書館などで重視するのは、そういう情報活用能力やインフォメーションリテラシーというのは、結局そこにつながるという思想があるので、大きなものとして考えているわけです。

○会長

- ・調べるとか知ること、方法とかが良さそうですね。

○副会長

- ・1番の「考え、成長、判断する」につながる力の一つとして、最先端の物も使えなければならないということですね。
- ・下の「図書館は一人ひとりを刺激します」は、素敵だと思いました。
- ・使うものは情報機器になっているけれど、考えてねと発信するのだと感じました。

「図書館は心の安らぎの場を提供します。」 (p. 50～) について

○委員

- ・ここは、場所としての図書館ということを行っているのだと思います。
- ・広場としての図書館については、前に話した通り交流の場ですが、静謐な読書に打ち込める場としてのスペースも必要ということかと思っています。
- ・そう考えるとゾーニングということが必要になってきます。
- ・その延長上に、前に、今一番図書館にとって大事なことは、平和を守るというか、戦争を起こさないような社会を実現するという話があり、私はすごく共感しまして、心の安らぎの場を少し読み替えて、平和で安全な社会を実現するために寄与することを望むということが言えないかと漠然と思いました。
- ・もう一つ、資料の収集基準の中に非核平和に関する資料を収集するというのがあり、現場でどれくらい意識されているかは教えていただきたいですが、西東京市は原爆小文庫があって、今の世の中の状況を考えたら、そういう方面の資料も収集し、図書館として平和で安全な社会を実現するというのは市の方針でもあるので、入れても良いと思います。

○館長

- ・原爆小文庫は、昭和51年に保谷市下保谷図書館で、市内にお住まいの長岡弘芳氏から寄贈していただいた資料から始まりました。長岡氏のご自分が集めた原爆などの関連資料をなるべく多くの人に読んで欲しいと考え、当時の保谷市初代図書館長もこれらの資料から今平和があることを知ってもらいたいとの思いがあったようです。
- ・今はひばりが丘図書館にあります。開架に置けないものは書庫にあります。
- ・原爆小文庫には貴重な資料もあり、その利用は、利用登録のない方にも広がっていて、中国地方の新聞に取り上げられたこともありました。
- ・これからは、資料を精査してより活用していただけるように取り組むところです。

○委員

- ・希望として、文庫として閉じるのではなく、平和という切り口で現在のグローバルな問題の中から収集を広げていければ、これからの資料の核（コア）にしていけるのではないかと思います。

○委員

- ・嬉しい発言で、良いメッセージだと思います。
- ・田無の図書館ができてすぐ、公民館と共催で「戦争を伝える」という事業を行いま

した。非核平和宣言に寺村輝夫さんが関わったりもしたわけです。

- ・例えば子供たち向けのリストを作ったり、コーナーを作ったりもしました。
- ・わかば文庫にもコーナーがあります。
- ・そういうメッセージを図書館が伝えていくこと、位置付けられていくことは嬉しいです。

○会長

- ・原爆小文庫の精査とはどういうことですか。

○館長

- ・実際には原爆から広がった資料、核問題なども増えていて、逆に探しにくくなり、結果伝えにくくなっているということがあります、原爆を核とした構成を今後考えなければいけないということです。

○副会長

- ・今日碧山小学校で、公民館主催のまちなか先生のお手伝いに行きました。
- ・4月12日の田無の爆撃をお父さんが経験されたという方がお話をしてくれました。
- ・武蔵野に中島飛行機があったため、田無・保谷が爆撃を受けたこと、柳沢に落とされたポンプキン爆弾の話、指田医院の院長が広島で被ばくしたことなど西東京市とかかわりがあることもわかり、とてもよかったですと思いました。
- ・子どもたちの感想に、自分が住んでいるところでそんなことがあったのというようなものが多くありました。
- ・市の職員だった萩原さんと、古内さんという方が話してくれました。

○委員

- ・実は私は、平和観音慰霊祭の役員をしています。4月12日に毎年ずっと続けています。どなたでも参加できます。
- ・体験談もいろいろな方から聞いています。

○会長

- ・ここに入れますか。ここ自体は場所ということですよ。

○委員

- ・ここでは、平和で安全な社会を実現することがあれば良いと思います。
- ・記録としては、これからは、オーラルヒストリーとしての保存も良いと思います。
- ・データアーカイブということで言えば、広島長崎の記録との連携もつながると思いますが、それは11番でも良いと思います。

○会長

- ・心の安らぎの場という表現はこのままでもいいくらいですね。

○委員

- ・場所と言えば、「広場」という言葉で、新しいことをする力が目を覚ます、創造の場所であって欲しいということ表現しました。

「図書館は過去を保存します。」 (p. 53～) について

○会長

- ・戦争の記録は図書館でデジタル化されていますか。

○副館長

- ・寄贈はされても、当時デジタル化までの話はされていないので、個人情報や権利のこともあり、確認や許可が必要だと思われます。

○会長

・郷土資料室とのすみ分けには触れますか。

○委員

- ・ただ、田無小学校の校庭から出てきた戦時中の銃器などは、早めに整備してなるべく保存して、デジタル化して欲しいと思っています。
- ・当時、埋めていたのを見ていた方もいます。

○委員

- ・田無には兵隊が常駐していたという話は聞いていました。
- ・郷土資料室は博物館法に則った施設ではないので、図書館との連携も是非密にして欲しいです。
- ・下野谷遺跡のこともあります。
- ・「西東京市のことは西東京市の図書館が責任を持って、歴史をきちんと残していく」ということがあると良いと思います。

○会長

- ・最後までいきましたので、まとめます。

○委員

- ・練馬区教育委員会が「これからの図書館構想」を昨年11月に出し、公開しています。参考になるかもしれません。
- ・ここではコンセプトを4つに分けて各コンセプトにコメントを付けていて、わかりやすいと思います。

第3 その他

アンケートに関して

○館長

- ・年末に皆様からご意見をいただき、ありがとうございました。
- ・ご意見も参考にさせていただき修正して、今のところの素案を参考資料としました。
- ・図書館計画策定懇談会での資料にするためのアンケートです。
- ・教育計画も同時に進められていて、そちらでもアンケートを取っているのですが、こちらは図書館利用に関するアンケートとして、利用していない方も、市外の方も対象としています。
- ・紙とLoGoフォームというWEBによる方法を採用します。
- ・子どもたちにも学校のほか児童館、学童等にもお願いします。
- ・計画に役立てるため、前回の項目と違いがありますが、見直しをしました。

○会長

- ・小中学生は学校ではやってもらわないのですか。

○館長

- ・今年は学校にいろいろな部署からアンケート依頼があり、図書館は教育計画策定で答えてもらっているのですが、各校各学年ごと1学級にお願いするように考えています。
- ・また今回は図書館を使わない子どもたちの意見も聞きたいと思っています。

視察研修について

○館長

- ・視察先の板橋区立中央図書館への質問があれば事前に送りますので、1/19までにメールでお願いします。
- ・集合は2月1日現地をお願いします。

○会長

- ・終わります。

次回、第4回定例会 2月17日（金）14時30分～16時